

外出制限の緩和について

令和7年8月1日（金）より、感染予防に注意を払い制限を緩和させていただく事になりました。つきましては、下記の通りご対応させていただきたいと存じます。

皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。変わらぬご高配を賜りますようお願い申し上げます。

- 外出日の7日前までに必ず身元引受人の方からご連絡ください。
- 直接面会と同様、体温表（体温確認票）を外出当日に施設へ提出をお願いします。
- 外出時間 ① 9：30～11：30の間 ② 2：30～4：30の間
- 基本、平日のみとさせていただきます。土・日・祝祭日につきましては、ご相談ください。
- 食事、軽食等のご遠慮下さい（こまめな水分補給をお願いいたします）
- 基本的な感染対策（マスクの着用・手指の消毒・人込みを避ける）をお願いします。

なお、マスクを外さないようお願いします。

- 当日までの体調不良等で急遽中止とさせていただく可能性があることをご了承ください。
- 外出先で、体調不調・事故等ありましたら、直ぐに施設にご連絡ください。なお、外出先における事故、怪我につきましては、自己責任のもとよろしくをお願いいたします。
- 移動手段に関しましては、自家用車となりますが、介護タクシー等使用の際には事前にご相談ください。
- ご本人の体調や感染症蔓延期には、外出を中止させていただくこともございます。

【お問い合わせ】

特別養護老人ホームみのる荘

電話番号 0551-47-5400

相談員：長谷川 専門員：山口

（平日9：00～17：00）